

古文書による国語史研究序説：『豊大閣眞蹟集』について

安部，美絵
九州大学大学院修士課程

<https://doi.org/10.15017/10490>

出版情報：文献探究. 12, pp.13-25, 1983-07-20. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：

古文書による国語史研究序説

——『豊大閣眞蹟集』について——

安部 美 絵

一 はじめに

古文書とは、過去の時代の「第一人者から第二人者に何かあって、その意志を伝達することを目的として作成された文章^(筆)」のことであり、歴史資料として大いに活用されてきたことは勿論、これを国語史資料として見た場合でも、迫野彦徳氏が述べておられる如く、製作年月日が明記されている点、差し出し者が広い階層にわたる点、原本が伝わっている点、全国に散在する点等々からして、資料的価値は極めて高いと云うことができよう。ところがその高い資料的価値にもかかわらず、従来は、国語資料としてほとんど顧みられることがなかった。^(まき)昭和四十年代に至って福田良輔氏、迫野彦徳氏が、方言史料としての古文書研究を提唱され、最近では三保忠夫氏が、古文書独特の語法、語彙に注目されるなど、徐々にその研究が進められてきたものの、古文書を資料とした本格的な国語史研究は、まだまだこれからの課題だといえようである。

ところで、前述の如き古文書の地域的広がりや階層的広がり、従来の資料では陰に隠んで見えなかった、何らかの言語事象の発見を期待させ、各時代にわたって残存するといふ古文書の特質は、それを歴史的に組み立てることを可能にするはずである。このように従来使用された言語資料と性質を異にする古文書を利用することによって、従来の言語資料の片断りからくる研究の不備を補足し、言語の位相を解明し、日本語の歴史をより多角的に捉え直すこととは

きほいであろうか。今、このような目的のもとに、古文書を資料とした国語史研究を、試みてみようと思うのである。その場合、書形式がほゞきりしているという点では、漢文の文書よりも仮名の文書を使用する方がより容易であることは言うまでもない。また、各文書の様式による性質の違い等、その資料としての性格をおさえ、それだどのような歴史的情況のもとになつたものか、という点にも十分に注意を払うべきである。

そこで、本稿では、その身はじめに、ほとんどが仮名書きであるところの『豊大閣眞蹟集』^(まき)という東京帝国大学史料編纂所の編に任る、豊臣秀吉の眞蹟写真集を取り上げてみようと思う。

これについては、従来は、安田章氏が「志」「し」「ハ」「ハ」等の仮名遣について、^(まき)浜田敦氏がその促音の「ん」表記について、池上禎造氏が兄二に見えろ誤字について、^(まき)それやれ言及されたことがある程度で、まだ全体的に調査、考察したものがなく、加えて、量がまとまっている点も勿論、表記者が一介の仲間・小者から立身出世した人物であること、都ではなく尾張国愛知郡中村の出身で、天文六年(156年)の出生から、永禄十一年(1569年)三十三歳で入京するまで、ほとんど尾張国内で活動していた(但し、天文二十年から二十二年までの二年間は遠江で又龍城主松下嘉兵衛に任え、永禄九年には美濃の墨股、十年には岐阜に轉つている)ことなどは、きりしこまり、階層的にも地域的にも、叙上の諸点からすれば、格好の資料と思われるからである。

声表記の確例が見られないことと相俟って、その表記の表音的傾向
すなわち、秀吉の規範にあまりとらわれることのない表記態度を、よ
く示していると言えよう。

(四) 口に続くアのヤ表記

また、連声と似たものに、口に続くアがヤに転記する現象がある
が、

御しヤわせあるへく候³。

たきやい候て^{38, 32}

などは、それを表記したものとと思われる。これも話しことばをそのまま
しとった例といえよう。『真蹟集』では、口にアが下接する単語は右の転記
例の他に、不転記表記をされた「ちあかのほん」(註)、「玉判山」(註)が見えてお
り、これが実際には転記して発音されていたとしたら、五例の中の
二例には規範形があらわれていることになる。このように全例例が
少ない場合には、そこから表記傾向を云々することはひかええな
が、よいのかもしれない。しかし、ともかく、普通には表記されないこの
転記現象を表記した例が全五例のうち二例も存していることは、
それなりに意味を認めてよいのではなからうか。上に見てきた(三)
(三)の事例と相俟って、『真蹟集』の表音的表記傾向を物語るものと思
いたいところである。

(五) 語形の交替表記

『真蹟集』には、語形の交替表記の例がしばしば見られる。まず、
母音間では、よく見られる工段とイ段の交替として

おゆわ(祝)格。

うめさしられ(助動詞さす)4³³

才段とウ段の交替として

引なし事(同事)40²

ほど、子音間では、これも多いバ行とマ行の交替として

とほし(高)21²⁴

ほどが挙げられる。

また、上代より存在したイとエの交替も

ゆわい(イ)ひ、い(祝)27²31²32²35¹48²54²137¹137¹

ゆきひたま(生御霊)137¹

ゆき(童)18¹

ゆく久しく(幾久)31¹32²35¹48²54²137¹

の如く見られ、ヒとシの交替にも
せい(是非)27¹

の例が挙げられる。

以上の例も、その口頭語における発音をそのまま表記したもの
と思われる。その規範形としては、是非を「せい」と書いた例が三例
(註)出だし、生御霊を「ゆきひたま」と書いた例が二例(註)出だし、幾久し
くを「ゆく久しく」と書いた例が一例(註)見られるのみで、その他
数の例では、規範形がみられず、『真蹟集』の表記の表音的傾向をよくあ
らわしているといえよう。また、「せいひん」や「ひたま」「ゆく久しく」
にしても、それが規範形として表記されたものかどうかは確証が
なく、もし現代の杖々が二通りに発音するように、そのゆれをそのま
ま表記に反映させたものとしたら、それこそ表音的傾向を示す証
ともなり得るはずである。是非のヒとシはとも、当時の尾張近辺
のヒが、現代名古屋方言がそうであるように硬口蓋音の(ヒ)あるいは
それに近い音)であったと考えられるならば、首肯できる変化である。
ともあれ、数多く存する語形の交替表記の例は、『真蹟集』の表記
の表音的傾向を示すものと考えられ、ここでも、規範にとらわれる
ことの少ない、秀吉の大様な表記態度が窺えるのである。

(六) 撥音の表記

『真蹟集』には、普通には撥音形に表記されないような例がいく

つが見出せる。すなわち、

せんし(青磁) 81、82、177、へ但し「せいし」185、2「せいし」84、も見える。
ひんせん(備前) 21、22、へ但し「ひせん」79、176、も見える。
もんめん(木綿) 77、

中なんこ(大なんこ) 納言 25、48、へ但し「中なんこ」142、142、も見える。
せうもんにて候(所書) 29、
せうもんにて候(松花のわたし) 81、
せうもんにて候(御座候) 54、へ多く「御座候」である。

ほどであるが、これらは、下の濁音の前の鼻母音が独立して撥音と
なった「せんし」「ひんせん」喉内・唇内の入声音が撥音化した「もん
めん」「大なんこ」、下の鼻音の影響による「せうもん」「しんしん」
「くわんし」等、その発生の可能性を十分に推測できるものであり、
おもしろく、實際に撥音として発音されていたものと考えられる。ま
た、「せんし」は日片言に「もんめん」は日藤成山「日藤頭屋本節用集」
等の中世期の文献を「はじめ」日片言「や寛延二年(1749)成の山本格世の「尾
張方言」に「しよもん」は後の洒落本や黄表紙等に、それがれ見え
てあり、このことから、それは確かめられると思う。

そして、この場合にも、撥音形と非撥音形の二通りで表記される
例があり、それが撥音の音韻的な曖昧さに基づくものか、ある
いは規範形が現われたものか判断が難しい。しかし長音の場合と
同様で、たとい規範通りに表記された例があったにせよ、右の如き、
普通にはあまり表記されないので例が少なかったにせよ、右の如き、
二たわらばい表音的な表記傾向を十分に物語っているといえるので
はなからうか(多行)

(七) オウ段助長音の混同表記

十六世紀の後半から十七世紀の前半にかけて、實際の発音でオウ段
助長音の混同が頻繁に行なわれたことは、諸家のしほしほ「御水」所
られるところで、今さら贅言を贅言までもないが、日眞蹟集にも、
左の如く混同の例が表記にあらわれている中、その表音的表記傾

向といふことに関連して、列挙しておくことにする。

にうほう(女彦) 24、41、47、63、
やうりう(惣領) 18、
すいりう(推量) 54、
きふ(今日) 47、

以上、日眞蹟集にあらわれた種々の特色ある事項を扱いつながら、
その表記傾向も違つてきたわけであるが、規範形にまじつて、か
り大胆に発音のままを表記したと思われる例が、おなじく18連の中に
既述の如く数多く見出されたことは、秀吉の、規範にとらわれるこ
との極めが少くない大らかな表記態度と、その表音的表記傾向を良く言
い尽していると思われる。

い) 方言

次に、視点も表記面から表記されたもの側の特長を、これま
述べたように諸事象が口語要素の混入であろうことは、容易に判断
できるのであるが、その口語反映の事実も、前にも触れた如く、こ
こに出現した方言の例を挙げることで最も端的に証し得よう。

前述の如く、秀吉は三十二歳までは、ほとんども長張国内で活動し
ていたのである(ちよみに、彼へ母親も同国御器所科の出身である)
から、彼の言語に方言的なものがあれば、それは長張地方のものであ
る可能性が高いわけであるが、今、やういう観点から見ると、現
代、あるいは近世の長張方言と共通する要素がいくつか指摘できるので
ある。もっとも、全体的な制約(形式からの離脱)という意味で、切
符、請取状などに較べて、比較的方向物が表われないはずである消
息類をすら、全引通しかないということもあって、確証をへかみ
かねている例がたかくもない。しかし、それはそれとして、ともかく
推測できる限りを挙げてみると、まず語彙の面では、
ひろいにちくをよくく(のませ候て、ひとね候へく候(40、42))
に見える「ひとね」が指摘できる。これは、子供を養育する意のこ

発音にひかれてしほしほ表記上の約束を無視してきたこと)から考え、実際の発音においても、開合の区別が全く失われてしまつていたことを示すものであろう。吾舌はあまりく、すびに失われてしまつていた開合の区別を正確に覚え、書き表わさうという努力をしなかつたものと思われる。

とすると、この表記が、どの地域の、いつごろの発音の狀態を示しているのかというところが問題になるのであるが、一で述べたように、吾舌は三十二歳までほとんど尾張にいたのであるし、三で述べた方言の例から考えても、やはり彼の育つた十六世紀初め頃半ばの天文・弘治身間の尾張の発音の狀態を写したものと考えるのが妥当なようである。そしてそれは、吾舌が当時属していた下級武士の階層、あるいは出仕以前の農民の階層の發音狀態であつたことにもなる。

京都地方における開合の混乱時期については、岩淵悦太郎氏(33)は元和から明暦の頃、中村通夫氏(34)はそれよりもっと早い時期であろうと推測されている。東国における混乱は、日蓮遺文の例や、日蓮の『法華経隨音句』の記述(35)などから、京都よりも早かつたらしいと推測されているが、特に、大久保彦左衛門の『三河物語』(著者は五代前から三河の松平氏に仕えていた大久保氏の出で、吾舌より二十歳年少の永祿三年(1562)生まれ)の開合表記が全くの混乱狀態であることは、『眞蹟集』と時期も近く、尾張の隣国、三河の發音狀態を伝えている可能性が高いだけに刮目されるところである。したがって、尾張においても、庶民層では、京都よりも相当早く、天文弘治の頃にはすでに混乱をおこしていたと見なしてよいかと思われる。

(二) 四つ仮名の表記(36)

四つ仮名の表記は別表3の如くであり、それをまとめたのが左の表である。

漢語	じ↓じ	ぢ↓じ	計	連濁	和語	漢語	じ↓じ	ぢ↓じ	計
0 (0)			19 (101)	2 (8)	6 (63)	11 (30)			
1 (1)			8 (19)	0 (0)	3 (3)	5 (16)			
1 (1)			27 (120)	2 (8)	9 (66)	16 (46)			計

和語	ず↓づ	づ↓づ	計	連濁	和語	漢語	ず↓ず	づ↓づ	計
1 (1)			3 (30)	0 (0)	2 (29)	1 (1)			
1 (1)			19 (52)	2 (5)	15 (40)	2 (7)			
2 (2)			22 (82)	2 (5)	17 (69)	3 (8)			計

ジジは全12例中誤りが1例、ズヅは全84例中誤りが2例である。

この事實はいかに解釈すべきであろうか。今まで見てきたような『眞蹟集』の表記傾向、すなわち規範にこだわらず、發音にひかれてしほしほ口頭語を混入させるといった大雑把な表記態度を考えると、しかも開合表記の甚しい混乱狀態(本人に發音の区別がない場合、全く新しい知識を導入して、語ごとに覚えねばならないという点で、開合表記と四つ仮名表記とは同性質である)を考慮するとはおおざら、三例を除いて正確に表記されているという事實は、あまりにも過ぎず、の處々である。確かに三例は誤っており、ジジよりも誤りがあるに、いといとされているズヅの方に2例誤りがみえていることを重視すれば、實際上は全く区別を失っていた、とすべきかもしれないが、そうすると、何故、開合と違つて二二まで正確に書き分けることができたのかが説明しにくいのである。今までの大雑把な表記態度とどうして變つて、何故四つ仮名のみ厳正な書き分けを目指し、しかもそれを實現(三例を除いては)したのか(しえた)のであるのか。この点については何に起因するものか。例えば四つ仮名表記自体に、実際の發音は同じでも何か区別しやすい事情でも存していたのがあるのか。しかし、別表3の例の中には、「事つて」(14頁19、43、48、107、142、184)

のように、日葡辞書で音表記されている例は勿論、人しちし(かかか
 1020/1020.107(107))のように、日葡辞書で清濁両形が見える例や、
 「しろしろ」に「せ」がつかい「せせ」などの清濁不明の例は含めておらず、
 置字は「ツリキ」「シム」の二例のみで、連濁の例も「あんし」「進し」
 「あし」「しまつ」のみであるから、清音抄からの類推が強く働いた、
 という事情もあまり考えられそうにない。また、「正し」例には、漢
 語、和語による片寄りはなく、開合表記が漢語中心であったことと
 も、特別の関係はほつたようである。

とすれば、やはりここは、四つ仮名の区別が「応は残つて」と
 解釈した方がよいのではないだろうか。すなわち、この表記は、年
 吉が育った十六世紀半ば(天文弘治年間)の尾張の発音の状態を反
 映したものであり、その頃の尾張(庶民層)では、いくらかの例外
 はあつても、基本的にはほぼ区別が保たれていたと考える方が妥当
 のように思われるのである。いつてみれば、ちょうど混乱期の入口
 にさしかかった状態であつたのかもしれない。むせむせ、前にもあ
 げた三河物語(註)では、ジゲの仮名は混乱しており、秀吉よりも
 一世代遅れた永祿・元龜の頃には、隣国三河の武士階級では混乱期
 に突入していた可能性が高いからである。

右のことが認められるとすれば、従来東国においてその混乱が早
 かつた証として、日蓮蓮文の例や、天文・弘治頃の伊達家文書の例は
 どと共に「三河物語」の混乱例が挙げられ、三河付近も相当に早く
 混乱期に入ったかと推測されるのであるが、その隣国の尾張では、
 天文弘治頃までは庶民層でも大方の区別は保たれていたことに
 ほり、あるいは、東国といつても三河あたりでは、まだ十六世紀の
 前期くらいには区別があつたのではないかと推測されるのである。

以上をまとめると、十六世紀半ばの天文・弘治頃の尾張地方の庶民
 層では、才段長者の開合の区別は都に先がけて失われていたが、四

つ仮名の区別は大体保たれており、関東、東北地方での混乱例から
 類推されているよりもその混乱時期はかぎり遅れたのではないかと
 といふことになる。

(注1)

表のうち「開音」合音とあるものは、本来開音表記されるはずの毛
 のか合音に表記されたものという意味であり、(一)内は上の語の意
 味を示す。右の二の表には、あて字表記の例も含めてある。また、合音内
 開音内での仮名遣の誤りについては無視している。

(注2)

表には入れなかったが、三の(四)のウ段拗音のうち「せうりう」「すりり」
 も、追野俊徳氏の御説(「オウ段拗音者表記の動向」國語学文庫)
 に従つて「開音」合音の例と考えるべきかもしれない。また、三の
 (二)の長者の短音化の例や、開音を短音化したものがある(「せうりう」
 「せうり」「せうり」)。また、開合の混乱に関係があるものは「かきう」
 「かき」か「かきう」(「講堂」四の例は、岡本勲氏の「江藤字の漢
 字者としての才段長者の開合に就く」(國語学文庫)に依つて
 挙げていない。

(注3)

「才段の長者に於ける開合に就いて」(文庫(老八号))

(注4)

「寛永版醒睡笑における才段長者の開合かたがひについて」(國語学文庫)

(注5)

橋本進吉氏「國語音声史の研究」(國語音聲史)、中田親夫氏「原本
 三河物語の研究」(解文篇)参照

(注6)

「じ」が「ね」とあるのは本来「じ」と表記されるはずのものが「か」と表
 記されたものという意味である。また、「ヨ」「ヤ」の「ヨ」のように、片
 片名書きしているものは、実際には「や」「よ」「な」と複数の表記
 法かとらえていることを示す。

(注7)

春日政治氏「國語史上の一劃期」(日本文学講座(一))

六 おわりに

以上、豊大開漢蹟集に見られる種々の特徴的は言語事象を指摘
 しながら、その表記傾向を探り、十六世紀中期における尾張の庶民
 層(下級武士層)の言語状態(特に四つ仮名と才段長者の開合の混
 乱の有無)を推定してみたわけであるが、拙稿は、これからの古文
 書による國語史研究のほんの糸口にすぎないであらう。今後、名
 地にわたつて詳しく存在する古文書群に、より広くより詳細に調査

